

地区の取り組みを紹介します！

令和7年5月23日

第7号

阿見町防災危機管理課

☎029-888-1111(内線277)

あみ防災だより

二区南 避難行動訓練の日

二区南地区は、昨年度から1年に1度「避難訓練の日」を設定し、令和7年2月16日(日)に普通救命講習及び住民避難訓練を実施しました。

午前中は、二区南公会堂において、阿見消防署職員による普通救命講習を実施しました。子どもを含めた約30名の住民が参加し、子ども達が空いている時間に心肺蘇生法の練習をしたり、積極的に質問したり、とても熱心に取り組んでいました。

午後からは、災害時の自宅から緊急避難所(あさひ小学校)、二区南公会堂までの避難路を確認する「避難行動訓練」を実施しました。住民は午後1時に避難行動を開始後、班長の家に集合し、班長が班員を掌握して、あさひ小学校に避難しました。あさひ小学校では、二区南自主防災会が各班を掌握し、住民の避難状況を確認しました。その後、班ごとに二区南公会堂までの避難路を確認しました。

二区南自主防災会の新橋本部長は、「今回の訓練では、39班223名(大人198名、子ども25名)の住民が参加しました。我が家のタイムラインを実践し、班長宅を起点に避難行動マップを活用して行うことができました。」と述べていました。



【写真左】
阿見消防署職員に心肺蘇生法を教わる様子



【写真右】
二区南公会堂にあるAEDを確認する様子



【写真左】
あさひ小学校にて、自主防災会が掌握する様子



【写真右】
班ごとに二区南公会堂への経路を確認する様子



阿見町女性消防部 応急手当普及員を取得しました！

令和7年1月31日(金)に阿見町女性消防部4名が応急手当普及員を取得しました。町民の皆さまの安全に貢献できるよう活動を続けてまいります！

応急手当普及員とは、消防機関が実施する講習を受け、応急手当の知識と技術(心肺蘇生法やAEDの使用法等)を学び、それを一般の人に教える役割を持つ人のことです。



防災訓練で救急訓練(心肺蘇生法やAEDの取り扱い)を行う際、阿見町女性消防部の派遣を希望する地区がありましたら、防災危機管理課までご連絡ください。



寺子 防災訓練

令和7年2月2日(日)寺子公会堂にて、防災訓練を実施しました。町防災危機管理課職員による防災講話、初期消火のほか、寺子地区で保有している発電機と投光器の使用方法について学びました。

防災講話では、特に『安否確認の重要性』について説明しました。災害時の「共助」は、隣近所の様子を把握しておくことがとても重要です。皆さん、地区内で安否確認の方法を確認しておきましょう。

また、消火器訓練では皆さん積極的に実施する中、小さなお子さんが3つの的を見事に倒し、参加者から拍手が起こりました。その後、もう一度やりたいと興味を持ち、『おかわり消火』も行いました。

寺子地区で保有している投光器は、自主防災組織補助金の防災訓練事業で購入したのになります。大木区長は、「補助金を活用して、資機材を充実させつつ、防災訓練で意識も高揚させていきたい。」と述べていました。



【写真上】初期消火訓練の様子

【写真下】大木区長による発電機と投光器の起動



竹来 防災訓練

令和7年2月22日(土)竹来区公民館にて、防災訓練を実施しました。町防災危機管理課職員による防災講話、心肺蘇生法、AED取り扱い訓練、担架作成訓練を実施しました。心肺蘇生法及びAED取り扱い訓練では、阿見消防署職員指導のもと、胸骨圧迫やAED取り扱いについて、和やかな雰囲気でも積極的に取り組んでいました。

また、担架作成訓練では、阿見消防署職員指導のもと、毛布1枚と竹2本を使用して作成した担架、毛布1枚のみを使用した担架の2種類を作成し、その担架に人を乗せ、持ち上げて搬送するところまで実施しました。担架を作成したり、持ち上げたりする際に、全員で話し合いながら協力して取り組んでいました。

宮崎区長は「防災危機管理課と連携し、今回、地区で初めて防災訓練を実施した。今後も防災訓練を実施して、少しずつ防災意識の向上を図っていききたい。」と述べていました。



【写真上】心肺蘇生法訓練の様子

【写真下】担架を作成し、持ち上げる様子

